

# 産業建設常任委員長報告

令和2年6月24日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月18日及び19日に委員会を開催し、議案第86号から第88号について担当部長等の出席を求め、さらには現地調査を実施しました。また、請願については、提出者の趣旨説明を受けた後、参考人の意見聴取を行うなど、慎重に審査いたしました。

議案第86号「工事請負契約の締結について」外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第86号及び議案第87号「工事請負契約の締結について」は、早急に工期を終えて、農業従事者を安心させるよう取り組まれない。また、入札参加者がおらず不調となったということなので、地元業者の育成にも十分に努められない。

次に、請願第1号「種子（たね）を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法の改定案の取り下げを求める意見書の提出について」は、審査の結果、願意妥当と認め、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。